苦楽園道路管理組合2023年6月23日世話人会議事録

6/23 (金) 定例世話人会18:30オンライン開催 公開版

- ●ニュースレター「苦楽園大丸地区 道路管理組合だより第2号」 7/1に発行(配布)開始する。
- ●臨時組合員総会(書面)開催の件

開催日程で議論があったが、以下のようになった。

- ・7月下旬までに 議案に出す新規約案、徴収内規案を確定(趣旨と変更点)
- ・7月末頃までに招集通知書発送(8月中旬までに返信を求めるよう記載)
- ・8月下旬(お盆後)世話人会メンバーが返信のない方に出席の働きかけ (ハガキのポスト投函呼びかけまたは直接回収)を行う。
- ・9月のどこかに開催日(書面)を設定する。

議案は新規約のみ。(今回は組合費値上げ案は諮らない)

2022年組合費の支払い状況を含む各組合員の納付状況を記したペーパーも一緒に入れ、組合費の支払いのアテンションをする。

●滞納者対策

組合費10年以上の滞納者6名に対して近日中に会長名で文書を近日中に送付する。 以後 段階的に「5年~9年」、「2年~4年」の滞納者にも(文面は変えるにせよ) 同じように対応(督促状の送付)を行っていく。

●神奈川県土砂災害の訴訟を受けて *毎日新聞記事参照

「大丸地区でも橋などで同様の事故があれば、所有者の管理責任が問われる可能性がある。 橋の車両通行止めなどの対策を講じた方が良いのでは?」という問題提起があった。すぐ に通行止めにする、といった結論は出なかったが一番老朽化の激しい橋だけでも早急に 補修の見積りを取るべし、という事になった。

●次回次々回の開催日

7/11 (火) 18:00 Zoom 会議

7/28(金) 18:30 Zoom 会議リモート 泉山氏(アドバイザー)も出席 リモート出席を希望される方は事前にご一報ください。 Zoom のアカウントをメール いたします。

*参考 毎日新聞 6/23(金)ネット記事

神奈川県逗子市で 2020 年 2 月、分譲マンション敷地内の斜面が崩落し、隣接する市道を歩いていた県立高校 3 年の女子生徒(当時 18 歳)が土砂に巻き込まれ死亡した事故で、県警は 23 日、マンションの管理会社「大京アステージ」(東京都渋谷区)の関係者

を業務上過失致死容疑で書類送検した。捜査関係者によると、送検されたのは事故当時、

湘南支店でこのマンションを担当していた 30 代男性社員で、業務上必要な注意を怠った可能性があるという。 事故は 20 年 2 月 5 日午前 8 時ごろ発生。マンション敷地内の高さ約 15 メートルの斜面のうち、石積みで補強されていなかった上部の土砂(高さ 6 メートル、幅 7 メートル、厚さ 1 メートル、推計 68 トン)が崩落し、女子生徒が巻き込まれた。 捜査関係者によると、事故前日、マンションの管理人が斜面に数メートルのひび割れがあるのを発見し、管理会社に伝えていたという。 県は事故現場の斜面一帯を土砂災害警戒区域に指定していた。事故後に現地調査した国土交通省の専門家は「風化を主因とした崩落」と結論付けていた。 事故を巡っては、生徒の遺族が、 崩落が予見できたのに防止措置を怠ったとしてマンション住民や管理会社に総額 1 億 1800 万円の賠償を、土砂災害防止法に基づく十分な調査をせず危険な状況を放置したとして県に 150 万円の賠償をそれぞれ求め、横浜地裁に訴訟を起こしている。【牧野大輔】